

貸借業務契約書

電子契約

1 委託業務の名称 御嵩町校務系サーバ機器貸借業務

2 履行期間 着手 令和9年2月20日

完成 令和14年2月19日

3 業務委託料

円/月

うち取引に係る消費税
及び地方消費税の額

円/月

4 契約保証金 免除

発注者は、期間途中において歳入歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を変更又は解除することができるものとする。

本契約は、地方自治法第234条の3、地方自治法施行令第167条の17及び御嵩町長期継続契約とする契約を定める条例に基づき、長期継続契約とする。

上記の業務について、発注者と受注者とは、おのものの対等な立場における合意に基づいて、別紙の約款によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書の電磁的記録を作成し、双方が合意の後電子署名を施し、各自電磁的記録を保有する。なお電子署名による合意締結日に関わらず、令和 年 月 日より効力を有する。

令和 年 月 日

発注者 住 所 岐阜県可児郡御嵩町御嵩1239番地1
御嵩町
氏 名 町長 渡辺 幸伸

受注者 住 所
氏 名